

ハラスメントへの方針

ハラスメントは、一人ひとりの個性や人格を著しく傷つけるものであり、相手の名誉や尊厳を傷つけるばかりか、社員の能力の発揮を妨げ、職場の秩序や業務遂行を阻害するなど、社内環境を悪化させる要因となります。

当社は、断じてハラスメント行為を許さず、すべての従業員が互いに尊重し合える、安全で働きやすい職場環境づくりに取り組みます。

- ・当社は、ハラスメントなど、個人の尊厳を損ねる行為を許しません。
- ・当社の従業員は、ハラスメントなど、個人の尊厳を損ねる行為を行ってはなりません。
- ・当社は、ハラスメント解決のための相談窓口を設け、迅速で的確な解決を目指します。
- ・相談者や、事実関係の確認に協力した方に対し、プライバシーを守って対応し、不利益な取り扱いはいりません。

社外相談窓口 : 内ヶ崎法律事務所 内ヶ崎裕之弁護士
社会保険労務士法人めぐみ事務所 大江広満社会保険労務士

社内相談窓口 : 常任執行役員 加藤大悟
管理部 阿部千絵

2024年10月1日
株式会社ニア
代表取締役 木皿讓司